

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第144期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢後 夏之助
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	東京03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	管理室長 津村 修介
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	東京03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	管理室長 津村 修介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第2四半期連結 累計期間	第144期 第2四半期連結 会計期間	第143期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	222,877	124,859	567,190
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,302	2,796	2,757
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失()(百万円)	2,661	606	7,608
純資産額(百万円)	-	147,514	155,263
総資産額(百万円)	-	548,832	607,006
1株当たり純資産額(円)	-	339.51	358.01
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当期)純損失金額 ()(円)	6.30	1.44	18.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1.39	16.34
自己資本比率(%)	-	26.1	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,176	-	6,316
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	810	-	31,770
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,620	-	21,807
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	68,681	69,160
従業員数(人)	-	16,056	16,074

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 第144期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されているため、記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	16,056
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員によっています。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	2,736
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員によっています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
風水力事業	71,320	-
エンジニアリング事業	8,104	-
精密・電子事業	14,068	-
合計	93,494	-

（注） 上記金額は製造業・建設業に属する当社及び連結子会社の生産高・工事高です。また、販売価格によっており、消費税等は含んでいません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
風水力事業	95,649	-
エンジニアリング事業	26,407	-
精密・電子事業	12,760	-
合計	134,817	-

（注） 上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含んでいません。また、セグメント間取引消去後の金額です。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
風水力事業	76,374	-
エンジニアリング事業	26,541	-
精密・電子事業	21,943	-
合計	124,859	-

（注）1 上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含んでいません。また、セグメント間取引消去後の金額です。

2 風水力事業及びエンジニアリング事業の売上高は、公共事業が占める割合が大きいため、決算期末に集中する季節変動特性を有しています。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における事業環境は、海外では米国においてサブプライムローン問題に端を発する金融情勢の悪化が実体経済に波及し始めるなど景気後退局面に入っており、ヨーロッパ地域も景気は弱含んでいます。景気拡大が見られたアジアにおいても、世界景気後退による影響を受けて景気の減速感がみられます。国内では、公共部門が引き続き低調に推移していることに加え、民間部門においても燃料・原材料価格の高騰が続いており景気は弱含んでいます。

このような経済情勢のもと当社グループは、平成22年度を目標年度とする3カ年の中期経営計画「E-Plan2010」の初年度として、「継続成長のための基盤強化」と「コンプライアンスを重視した企業活動の実践」の基本方針のもと、事業の選択と集中、世界を見据えた事業基盤の確立、キャッシュ・フローの改善を積極的に推進するとともに、各事業セグメントにおいて収益力の向上に全力で取り組んでまいりました。

同会計期間において、受注は精密・電子事業における市場低迷の影響による受注減があったものの、風水力事業ではオイル&ガス市場を中心に引き続き好調でした。売上高は、風水力事業では豊富な受注残に支えられ高い水準を維持しましたが、全体としては精密・電子事業の売上減を補うには至りませんでした。営業利益は、精密・電子事業では売上減に伴い減少しましたが、風水力事業とエンジニアリング事業の収益改善により、全体としては改善しました。

当第2四半期連結会計期間における売上高は1,248億59百万円、営業利益は25億92百万円、経常利益は27億96百万円、四半期純利益は6億6百万円となりました。

なお、当社グループの業績は、事業の特質上年度末に完成する案件の割合が大きく、売上高が決算期末に集中する季節変動特性を有しています。

事業の種類別セグメントの状況

風水力事業

風水力事業では、海外において、オイル&ガス業界での投資はピーク時と比較しやや鈍化傾向にあるものの好調であり、海水淡水化等のインフラ整備や電力業界での投資も引き続き堅調に推移しています。海外市場全体として世界景気の減速感を受けて不透明な状況になりつつありますが、潜在的な需要を取り込むため日本を含む世界各地の販売・生産・物流の一体運営を一層推進しています。国内では、昨年の改正建築基準法施行の影響は脱しつつも建築設備業界は厳しい状況が続いています。また、原油・資材高騰などの影響により鉄鋼業界を始め多くの業界で投資は減少傾向にありますが、アフター事業への取り組みを一層強化し、海外展開を図る国内顧客への営業活動を積極的に推進しています。

当第2四半期連結会計期間における同事業の売上高は763億74百万円となり、営業利益は、輸出案件の採算が向上し、海外子会社の損益改善も寄与したことなどから、43億69百万円となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、主力である国内官公需市場において、価格の下落傾向には下げ止まりが認められるものの、引き続き厳しい競争が続いています。その中で、中期経営計画「E-Plan2010」における最重要課題である収益基盤再構築の達成に向け、固定費削減、業務改善を継続して実施しています。また、収益改善に向けては、当事業のコアである「水処理」と「廃棄物処理」にリソースを集中し、EPCとO&Mを一体化した事業運営をさらに進め、市場拡大が予想されるアフター事業への取り組みを強化しています。当エンジニアリング事業の強みである全国規模のサービス網とEPC事業の有する高度な技術力により、顧客ニーズを正確に捉え、顧客満足度の高い製品・サービスの提案を進めています。

当第2四半期連結会計期間における同事業の売上高は265億41百万円、営業損失は人員削減、研究開発費用等の固定費削減及び追加原価の減少により21億78百万円となりました。

精密・電子事業

精密・電子事業では、昨年度後半から続いているDRAMを中心とした半導体価格の低迷が長期化する様相を呈しており、受注・売上ともに低調に推移しました。一方、最先端客先では生産性向上を目的として更なる微細化に向けた研究開発投資を継続して推進しており、銅配線プロセスにおけるCMPの評価活動は順調に進んでいます。また、地球温暖化防止に対する関心の高まりを背景に、温室効果が高いPFCsガスを無害化するF固定式排ガス処理装置の量産採用が始まっています。

当第2四半期連結会計期間における同事業の売上高は219億43百万円、営業利益は4億32百万円となりました。

所在地別セグメントの状況

日本

日本においては、DRAMを中心とした半導体価格の低迷が長期化する様相を呈しており、半導体業界向け製品の販売は低調に推移しました。この結果、売上高は920億84百万円、営業損失は1億2百万円となりました。

北米

北米においては、オイル&ガス業界向け製品の販売が好調でした。この結果、売上高は194億80百万円、営業利益は20億66百万円となりました。

その他の地域

その他の地域においては、活発な設備投資により製品の販売が堅調に推移した結果、売上高は132億94百万円、営業利益は16億49百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の決済及び賞与の支払の増加により、218億56百万円の支出超過となりました。

投資活動においては、有価証券の売却による収入89億円および定期預金の払出による収入11億円を計上しました。また、固定資産の取得による支出63億25百万円を計上した結果、投資活動によるキャッシュ・フローは36億74百万円の収入超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債を純額で115億19百万円返済した結果、117億89百万円の支出超過となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は23億87百万円です。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。四半期連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積もりと仮定を行っていますが、それらは四半期連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。このうち、四半期連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象には以下のものがあります。

1. 繰延税金資産
2. 退職給付債務及び退職給付費用
3. 完成工事保証損失引当金
4. 工事損失引当金

また、当社グループの経営成績に影響を与える可能性のある重要な要因としては以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

1. 市場環境変動による影響
2. 海外事業における影響(カントリーリスク、為替変動)
3. 大型プロジェクト(ドイツインフラサブプロジェクト等)による影響(追加コスト発生、納期遅延に起因する客先への損害賠償責任)
4. 金利変動による支払利息の増加
5. 素材価格の変動による影響
6. 繰延税金資産の回収可能性
7. 行政処分等の影響
8. 法令の制定、改廃等による影響
9. 災害や社会インフラの障害発生にかかる影響

当社グループは、平成19年11月に平成20年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「E-Plan2010」を策定しました。平成20年～22年度の当経営計画対象期間を「経営基盤の再構築期」と位置づけ、将来に向けた経営基盤の強化を継続的成長のための優先的課題とし、「選択と集中」、「世界を見据えた事業基盤の確立」、「キャッシュ・フローの改善」の諸施策に取り組み、収益力の向上を図ります。

事業セグメント毎の見通しと個別戦略は以下の通りです。

風水力事業

風水力事業については、海外市場において東アジア・中東地域等のオイル&ガス業界の投資はピーク時と比較しやや鈍化しつつありますが、電力業界や海水淡水化等のインフラ整備業界は堅調に推移すると予想されます。しかし市場全体として、世界景気の減速を受けて不透明な状況になりつつあります。国内市場では、民間部門において、景気減速などの影響により多くの業界で投資の減少が見込まれます。

このような状況に対し、当社グループは海外市場において、電力業界・インフラ整備分野での事業拡大を推進します。また、日本を含む世界各地の販売・生産・物流の運営を一体化させ、中国拠点の事業活動を強化するとともに、長期的な視点で新販路開拓や新製品開発に取り組んでまいります。国内市場では、アフターサービス体制をより一層強化し、収益基盤を強化していきます。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業については、主力である国内公共部門において厳しい競争の継続が予想されます。その中で、環境施設の更新・延命化の需要増加、さらに施設維持管理・運営事業の民間委託化が進み、アフタービジネス分野は堅実な市場拡大が進むと予想されます。

このような状況に対し、当社グループは豊富な施設納入実績と全国ネットワークのO&Mサービス力を強みとし、お客様の視点に立ったソリューション事業の提案を推進します。また、地球温暖化対策というニーズに対応して、パイオマスを活用した複合施設の提案を強化します。さらに、業務効率化及び価格競争力強化の観点から、技術・設計の標準化/パッケージ化を推進し、コストダウン及び固定費圧縮を進め、収益基盤の再構築を図ります。

精密・電子事業

精密・電子事業の見通しについては、半導体価格低迷が長期化する様相を呈しており、それに伴い半導体製造装置市場も厳しい状況が継続することが予想されます。一方、最先端客先においては、45～50nmプロセスの開発投資は継続的に行われております。

このような状況に対し、人員の適正化を図りながら、最先端工場向けに競争優位性をもつCMP装置の採用を増やすとともに、省エネルギーと環境負荷低減をキーワードに、ドライ真空ポンプ及び排ガス処理装置を中心とした排気系システムの更なる拡販を推進してまいります。また、プロダクトサポート体制の強化を図り、効率性を改善することにより、顧客満足度の向上を図ります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループは、当第2四半期連結会計期間末において合計で1,716億50百万円の有利子負債残高があり、依然として有利子負債に対する依存度が高く、これを低減することが重要な経営課題であると認識しています。

また、財務基盤の強化については、収益力及び資産効率の向上によることが基本と考えています。

当第2四半期連結会計期間においては、営業活動キャッシュ・フローと投資活動キャッシュ・フローの合計であるいわゆるフリー・キャッシュ・フローは、181億82百万円のマイナスとなりました。

資金の流動性管理

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することを基本としています。また、金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメント・ライン契約を締結することで充分な手許流動性を確保しています。またグループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は686億81百万円であり、金融機関との間でコミットメント・ライン366億円、当座貸越契約139億円の契約を締結しています。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	422,725,658	422,725,658	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	422,725,658	422,725,658		

(注) 提出日現在発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです(当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という)。

2011年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年9月25日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000
新株予約権の数(個)	4,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当無し。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権付社債の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	2006年10月10日から 2011年9月16日まで (行使請求受付場所現地時間) (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当無し。
代用払込みに関する事項	該当無し。(注5)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当無し。

(注)1 行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整を行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初693円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 下記(1)乃至(3)記載の本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の3東京営業日(以下に定義する。)前の日まで、本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2011年9月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等(以下に定義する。)を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に終了する30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。なお、「東京営業日」は、商業銀行及び外国為替市場が東京において営業を行っている日(土曜日、日曜日、東京において祝祭日と定められた日及び銀行が法令によって東京において営業を行わないよう義務付けられ、又は営業を行わないことができると定められた日を除く。)をいう。

「組織再編等」とは、(a)合併(新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。以下同じ。)、(b)資産譲渡(本新株予約権付社債に基づく当社の義務がその条件に従って相手先に移転される当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の売却又は移転で、当該資産譲渡が当社の株主総会で承認された場合をいう。)、(c)会社分割(本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。)、(d)株式交換又は株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。以下同じ。)、並びに(e)その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする(以下同じ。)。なお、上記(a)乃至(d)については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。

(1) クリーンアップ条項による繰上償還

本項の繰上償還の通知を行う前のいずれかの時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%を下回った場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日(当日を含まない。)までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

(2) 税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更等により、当社が本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負う旨及び当社が合理的な措置を講じてもかかる追加額の支払義務を回避することができない旨を受託会社に了解させた場合には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日(当日を含まない。)までの経過利息を付して、繰上償還することができる。但し、当社が当該追加額の支払義務を負うこととなる最初の日の90日前の日より前にかかる繰上償還の通知をしてはならない。

上記にかかわらず、かかる通知がなされた時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%以上である場合、各本新株予約権付社債権者は、当社に対して当該繰上償還期日の20日前までに通知することにより、当該本新株予約権付社債権者の保有する本社債については繰上償還を受けないことを選択する権利を有する。この場合、当社は当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払につき本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負わず、当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払は、公租公課を源泉徴収又は控除したうえでなされる。

(3) 当社が組織再編等を行う場合の繰上償還

当社が、組織再編等を行う場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に定める一定の条件を満たす場合には、本新株予約権付社債権者に対して14日以上事前の通知をしたうえで、残存本社債(又は本新株予約権付社債権者に提案された同等の経済的利益を与えるスキームについてすべての本新株予約権付社債権者の承認若しくは社債権者集会の特別決議が得られなかった場合には、残存本社債のうち当該承認若しくは特別決議が得られなかった部分)の全部(一部は不可)を、その額面金額に対する下記の割合で表示される価額に当該繰上償還期日(当日を含まない。)までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

2006年 9月 25日から 2007年 9月 29日まで 104%

2007年 9月 30日から 2008年 9月 29日まで 103%

2008年 9月 30日から 2009年 9月 29日まで 102%

2009年 9月 30日から 2010年 9月 29日まで 101%

2010年 9月 30日から 2011年 9月 29日まで 100%

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

2013年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年9月25日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000
新株予約権の数(個)	4,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当無し。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権付社債の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	2006年10月10日から 2013年9月16日まで (行使請求受付場所現地時間) (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当無し。
代用払込みに関する事項	該当無し。(注5)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当無し。

(注) 1 行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整を行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初693円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 下記(1)乃至(3)記載の本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の3東京営業日前の日まで、本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2013年9月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に終了する30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。

(1) クリーンアップ条項による繰上償還

本項の繰上償還の通知を行う前のいずれかの時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%を下回った場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部（一部は不可）をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日（当日を含まない、）までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

(2) 税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更等により、当社が本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負う旨及び当社が合理的な措置を講じてもかかる追加額の支払義務を回避することができない旨を受託会社に了解させた場合には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部（一部は不可）をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日（当日を含まない、）までの経過利息を付して、繰上償還することができる。但し、当社が当該追加額の支払義務を負うこととなる最初の日の90日前の日より前にかかる繰上償還の通知をしてはならない。

上記にかかわらず、かかる通知がなされた時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%以上である場合、各本新株予約権付社債権者は、当社に対して当該繰上償還期日の20日前までに通知することにより、当該本新株予約権付社債権者の保有する本社債については繰上償還を受けないことを選択する権利を有する。この場合、当社は当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払につき本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負わず、当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払は、公租公課を源泉徴収又は控除したうえでなされる。

(3) 当社が組織再編等を行う場合の繰上償還

当社が、組織再編等を行う場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に定める一定の条件を満たす場合には、本新株予約権付社債権者に対して14日以上事前の通知をしたうえで、残存本社債（又は本新株予約権付社債権者に提案された同等の経済的利益を与えるスキームについてすべての本新株予約権付社債権者の承認若しくは社債権者集会の特別決議が得られなかった場合には、残存本社債のうち当該承認若しくは特別決議が得られなかった部分）の全部（一部は不可）を、その額面金額に対する下記の割合で表示される価額に当該繰上償還期日（当日を含まない、）までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

2006年 9月 25日から 2007年 9月 29日まで	106%
2007年 9月 30日から 2008年 9月 29日まで	105%
2008年 9月 30日から 2009年 9月 29日まで	104%
2009年 9月 30日から 2010年 9月 29日まで	103%
2010年 9月 30日から 2011年 9月 29日まで	102%
2011年 9月 30日から 2012年 9月 29日まで	101%
2012年 9月 30日から 2013年 9月 29日まで	100%

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年7月1日～平成20年9月30日		422,725,658		61,284		65,212

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,969	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,736	3.25
ジェーピー モルガン チェースバンク 380055(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	米国・ニューヨーク (東京都 中央区日本橋兜町6番7号)	13,423	3.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	12,998	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,032	2.85
指定単受託者中央三井アセット信託銀行株式会社1口	東京都港区芝三丁目23番1号	10,643	2.52
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	10,000	2.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,127	1.69
モルガン ホワイトフライヤーズエキユイテイ デイリヴエイテイヴ(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	米国・ウィルミントン (東京都 中央区日本橋兜町6番7号)	7,121	1.68
荏原製作所従業員持株会	東京都大田区羽田旭町11番1号	5,883	1.39
計	-	107,935	25.53

(注) 1. テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド及びその関連会社である他2社から平成20年8月29日付で金融商品取引法第27条の25第1項の変更報告書の提出(報告義務発生日 平成20年8月26日)があり、41,455千株(持株比率9.81%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数(千株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合(%)
テンブルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	パハマ連邦、ナッソー、ライフオード・ケイ、BOX N-7759	23,557	5.57
フランクリン・テンブルトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド		578	0.14
テンブルトン・インベストメント・カウンセラー・エルエルシー	アメリカ合衆国 33394、フロリダ州、フォート・ローダデイル、スウィート2100、イースト・プロワード・ブルヴァー500	17,320	4.10

2. 野村證券株式会社及びその関連会社である他3社から平成20年8月22日付で金融商品取引法第27条の26第1項の大量保有報告書の提出（報告義務発生日 平成20年8月15日）があり、25,679千株（持株比率5.96%）を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	7,732	1.80
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	7,030	1.66
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	1,487	0.35
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	9,429	2.23

3. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその関連会社である他4社から平成20年10月7日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出（報告義務発生日 平成20年9月30日）があり、24,232千株（持株比率5.73%）を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	251	0.06
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	20,165	4.77
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	2,793	0.66
モルガン・スタンレー・セキュリティーズ・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	1,021	0.24
エムエス・エクイティー・ファイナンス・サービスズ(ルクセンブルク)エス・アー・エール・エル	8-10 rue Mathias Hardt, L-1717 Luxembourg	0	0.0

4. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその関連会社である他2社から平成20年9月22日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出（報告義務発生日 平成20年9月15日）があり、16,710千株（持株比率3.92%）を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	3,141	0.74
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	13,382	3.14
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	186	0.04

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 420,290,000	420,255	同上
単元未満株式	普通株式 2,129,658		同上
発行済株式総数	422,725,658		
総株主の議決権		420,255	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が35,000株含まれています。
2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権35個は含まれていません。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式164株が含まれています。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	306,000		306,000	0.07
計		306,000		306,000	0.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	387	392	418	356	329	302
最低(円)	296	326	328	309	247	246

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,847	70,252
受取手形及び売掛金	150,720	215,790
有価証券	10,833	18,907
商品及び製品	12,316	13,639
仕掛品	56,645	41,792
原材料及び貯蔵品	27,140	25,745
その他	45,053	31,443
貸倒引当金	975	636
流動資産合計	369,583	416,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 29,654	1 30,238
機械装置及び運搬具(純額)	1 34,030	1 36,922
その他(純額)	1 29,904	1 35,706
有形固定資産合計	93,589	102,867
無形固定資産		
投資その他の資産	11,419	10,691
投資有価証券	26,749	27,425
その他	59,322	60,890
貸倒引当金	11,727	11,692
投資評価引当金	103	111
投資その他の資産合計	74,240	76,512
固定資産合計	179,249	190,071
資産合計	548,832	607,006
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,899	150,763
短期借入金	73,104	66,883
1年内償還予定の社債	20	10,200
賞与引当金	7,405	7,357
役員賞与引当金	80	153
完成工事保証損失引当金	6,180	4,674
工事損失引当金	18,999	17,129
独禁法違反に係る損失引当金	601	962
訴訟損失引当金	172	200
土地売却費用引当金	2,706	2,774
その他	49,820	48,961
流動負債合計	271,991	310,060

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	40,000	40,000
長期借入金	38,525	47,375
退職給付引当金	23,520	27,495
役員退職慰労引当金	605	583
土地売却費用引当金	2,800	2,800
債務保証損失引当金	14	10
その他	3,859	3,418
固定負債合計	129,326	141,682
負債合計	401,318	451,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,284	61,284
資本剰余金	65,212	65,212
利益剰余金	18,423	24,256
自己株式	143	134
株主資本合計	144,776	150,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,985	2,917
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定	4,351	2,298
評価・換算差額等合計	1,360	625
少数株主持分	4,097	4,020
純資産合計	147,514	155,263
負債純資産合計	548,832	607,006

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	2 222,877
売上原価	183,261
売上総利益	39,616
販売費及び一般管理費	1 43,195
営業損失 ()	3,579
営業外収益	
受取利息	434
受取配当金	394
持分法による投資利益	13
その他	767
営業外収益合計	1,610
営業外費用	
支払利息	1,715
為替差損	97
その他	521
営業外費用合計	2,334
経常損失 ()	4,302
特別利益	
固定資産売却益	319
特別退職金戻入益	806
退職給付制度間移行利益	653
その他	113
特別利益合計	1,892
特別損失	
固定資産廃却損	423
投資有価証券評価損	1,770
関係会社整理損	296
その他	73
特別損失合計	2,564
税金等調整前四半期純損失 ()	4,974
法人税等	1,707
少数株主損失 ()	606
四半期純損失 ()	2,661

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	2 124,859
売上原価	100,042
売上総利益	24,817
販売費及び一般管理費	1 22,224
営業利益	2,592
営業外収益	
受取利息	235
受取配当金	270
為替差益	696
持分法による投資利益	32
その他	312
営業外収益合計	1,547
営業外費用	
支払利息	896
その他	447
営業外費用合計	1,343
経常利益	2,796
特別利益	
固定資産売却益	31
退職給付制度間移行利益	653
その他	85
特別利益合計	769
特別損失	
固定資産廃却損	250
投資有価証券評価損	1,560
関係会社整理損	261
その他	33
特別損失合計	2,106
税金等調整前四半期純利益	1,459
法人税等	1,239
少数株主損失()	386
四半期純利益	606

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	4,974
減価償却費	7,621
引当金の増減額(は減少)	655
固定資産売却損益(は益)	286
受取利息及び受取配当金	828
支払利息	1,715
売上債権の増減額(は増加)	64,302
たな卸資産の増減額(は増加)	15,053
仕入債務の増減額(は減少)	36,825
その他	6,276
小計	21,291
利息及び配当金の受取額	890
利息の支払額	1,844
法人税等の支払額	6,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の売却による収入	6,694
固定資産の取得による支出	13,650
投資有価証券の取得による支出	1,170
その他の投資に係る収入又は取得支出(純額)	112
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	9,146
定期預金の払戻による収入	1,100
貸付金の回収による収入	2,074
貸付けによる支出	3,271
投資活動によるキャッシュ・フロー	810
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の償還による支出	10,180
短期借入れによる収入	14,971
短期借入金の返済による支出	16,763
長期借入金の返済による支出	196
少数株主への株式発行による収入	1,172
自己株式の取得処分による収支	7
配当金の支払額	3,168
少数株主への配当金の支払額	449
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	846
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	479
現金及び現金同等物の期首残高	69,160
現金及び現金同等物の四半期末残高	68,681

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度まで連結子会社であったアクアケミカル(株)は、平成20年4月1日付で荏原エンジニアリングサービス(株)(連結子会社)を存続会社とする合併を行い消滅しました。 (2) 変更後の連結子会社の数 54社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しています。これによる影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(売上計上基準の変更) CMP装置、めっき装置の売上計上基準については、従来、出荷基準によっていましたが、第1四半期連結会計期間より、設置完了基準に変更しています。この変更は、出荷から設置完了までの期間が長期化する傾向が顕著になってきたこと、また、業務プロセスの見直し等により設置完了に関するデータの把握が可能となったことから、売上の実態をより適切に反映させるために行うものです。 これにより、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間における売上高は24億86百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は10億10百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。</p> <p>当第2四半期連結累計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用し算出しており、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しています。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)
記載すべき事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 固定資産の耐用年数の見積りの変更	<p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況などを見直し、第1四半期連結会計期間から一部の固定資産の耐用年数を変更しました。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間における営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は2億22百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>
2. 退職給付引当金	<p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年8月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。</p> <p>本移行に伴う影響額は、当第2四半期連結累計期間の特別利益として6億53百万円計上されています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は176,324百万円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 従業員の銀行借入に対する保証 676百万円</p> <p>(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)大岩マシナリー</td> <td style="text-align: right;">3,052 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)イースクエア</td> <td style="text-align: right;">2,221 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Ebara Boshan Pumps</td> <td style="text-align: right;">1,387 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">波崎ウインドファーム(株)</td> <td style="text-align: right;">1,270 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Ebara Machinery (China)</td> <td style="text-align: right;">1,181 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他8社</td> <td style="text-align: right;">1,459 百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)トーメンパワー寒川</td> <td style="text-align: right;">133 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東京たまエコセメント(株)</td> <td style="text-align: right;">62 百万円</td> </tr> </table>	(株)大岩マシナリー	3,052 百万円	(株)イースクエア	2,221 百万円	Ebara Boshan Pumps	1,387 百万円	波崎ウインドファーム(株)	1,270 百万円	Ebara Machinery (China)	1,181 百万円	その他8社	1,459 百万円	(株)トーメンパワー寒川	133 百万円	東京たまエコセメント(株)	62 百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は173,813百万円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 従業員の銀行借入に対する保証 801 百万円</p> <p>(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)大岩マシナリー</td> <td style="text-align: right;">3,097 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)イースクエア</td> <td style="text-align: right;">2,370 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Ebara Boshan Pumps</td> <td style="text-align: right;">1,309 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">波崎ウインドファーム(株)</td> <td style="text-align: right;">1,270 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Ebara Machinery (China)</td> <td style="text-align: right;">1,153 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他10社</td> <td style="text-align: right;">2,527 百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)トーメンパワー寒川</td> <td style="text-align: right;">149 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 584 百万円</p>	(株)大岩マシナリー	3,097 百万円	(株)イースクエア	2,370 百万円	Ebara Boshan Pumps	1,309 百万円	波崎ウインドファーム(株)	1,270 百万円	Ebara Machinery (China)	1,153 百万円	その他10社	2,527 百万円	(株)トーメンパワー寒川	149 百万円
(株)大岩マシナリー	3,052 百万円																														
(株)イースクエア	2,221 百万円																														
Ebara Boshan Pumps	1,387 百万円																														
波崎ウインドファーム(株)	1,270 百万円																														
Ebara Machinery (China)	1,181 百万円																														
その他8社	1,459 百万円																														
(株)トーメンパワー寒川	133 百万円																														
東京たまエコセメント(株)	62 百万円																														
(株)大岩マシナリー	3,097 百万円																														
(株)イースクエア	2,370 百万円																														
Ebara Boshan Pumps	1,309 百万円																														
波崎ウインドファーム(株)	1,270 百万円																														
Ebara Machinery (China)	1,153 百万円																														
その他10社	2,527 百万円																														
(株)トーメンパワー寒川	149 百万円																														

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)										
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費</td> <td style="text-align: right;">17,629 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">1,153 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">33 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,306 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">122 百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社及び連結子会社の売上高は、公共事業が占める割合が大きいため、決算期末に集中する季節変動特性を有しています。</p>	人件費	17,629 百万円	賞与引当金繰入	1,153 百万円	役員賞与引当金繰入	33 百万円	退職給付費用	1,306 百万円	役員退職慰労引当金繰入	122 百万円
人件費	17,629 百万円									
賞与引当金繰入	1,153 百万円									
役員賞与引当金繰入	33 百万円									
退職給付費用	1,306 百万円									
役員退職慰労引当金繰入	122 百万円									

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)										
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費</td> <td style="text-align: right;">8,891 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">194 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">8 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">613 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">75 百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社及び連結子会社の売上高は、公共事業が占める割合が大きいため、決算期末に集中する季節変動特性を有しています。</p>	人件費	8,891 百万円	賞与引当金繰入	194 百万円	役員賞与引当金繰入	8 百万円	退職給付費用	613 百万円	役員退職慰労引当金繰入	75 百万円
人件費	8,891 百万円									
賞与引当金繰入	194 百万円									
役員賞与引当金繰入	8 百万円									
退職給付費用	613 百万円									
役員退職慰労引当金繰入	75 百万円									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	67,847 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,100 百万円
有価証券	10,833 百万円
取得日から償還期限までの期間が3ヶ月を超える短期投資(譲渡性預金)	8,900 百万円
計	68,681 百万円
現金及び現金同等物	68,681 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	422,725,658

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	306,164

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権付社債の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。

新株予約権付社債の四半期連結会計期間末残高 親会社 20,000百万円

(2) 2013年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権付社債の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。

新株予約権付社債の四半期連結会計期間末残高 親会社 20,000百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,168	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていますが、当四半期連結累計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	11,351	16,184	4,832
合計	11,351	16,184	4,832

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプション制度を採用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)

	風水力事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	精密・電子 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	76,374	26,541	21,943	124,859		124,859
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	310	1,122	3	1,435	(1,435)	
計	76,684	27,663	21,946	126,295	(1,435)	124,859
営業利益又は営業損失()	4,369	2,178	432	2,623	(31)	2,592

当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

	風水力事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	精密・電子 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	139,399	47,794	35,684	222,877		222,877
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	476	2,406	10	2,893	(2,893)	
計	139,875	50,200	35,695	225,770	(2,893)	222,877
営業利益又は営業損失()	6,429	10,604	556	3,618	(39)	3,579

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、内部管理上採用している風水力事業、エンジニアリング事業、精密・電子事業に区分しています。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
風水力事業	ポンプ、送風機、圧縮機、タービン、冷熱機械、風水力プラント、風水力システムエンジニアリング、原子力関連装置、エネルギー供給
エンジニアリング事業	環境改善装置、都市ごみ焼却プラント、各種プラント及び装置、環境システムエンジニアリング、工業薬品、その他事業
精密・電子事業	真空ポンプ、半導体産業用各種機器・装置

2 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。これによる影響は軽微です。

3 CMP装置、めっき装置の売上計上基準については、従来、出荷基準によっていましたが、第1四半期連結会計期間より、設置完了基準に変更しています。この変更は、出荷から設置完了までの期間が長期化する傾向が顕著になってきたこと、また、業務プロセスの見直し等により設置完了に関するデータの把握が可能となったことから、売上の実態をより適切に反映させるために行うものです。

これにより、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間における精密・電子事業の売上高は24億86百万円、営業利益は10億10百万円減少しています。

4 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況などを見直し、第1四半期連結会計期間から一部の固定資産の耐用年数を変更しました。これにより、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間における営業利益は風水力事業において21百万円、精密・電子事業において1億82百万円減少し、営業損失はエンジニアリング事業において18百万円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	92,084	19,480	13,294	124,859		124,859
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,964	1,115	1,540	6,620	(6,620)	
計	96,049	20,595	14,834	131,479	(6,620)	124,859
営業利益又は営業損失()	102	2,066	1,649	3,614	(1,021)	2,592

当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	166,436	33,475	22,965	222,877		222,877
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,326	2,454	2,862	11,643	(11,643)	
計	172,763	35,930	25,827	234,521	(11,643)	222,877
営業利益又は営業損失()	10,369	3,414	2,653	4,302	(723)	3,579

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 米国

(2) その他の地域 イタリア、ドイツ、中国、フィリピン、台湾、シンガポール、ブラジル、韓国、マレーシア

3 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。これによる影響は軽微です。

4 CMP装置、めっき装置の売上計上基準については、従来、出荷基準によっていましたが、第1四半期連結会計期間より、設置完了基準に変更しています。この変更は、出荷から設置完了までの期間が長期化する傾向が顕著になってきたこと、また、業務プロセスの見直し等により設置完了に関するデータの把握が可能となったことから、売上の実態をより適切に反映させるために行うものです。

これにより、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間における所在地が日本の売上高は24億86百万円減少し、営業損失は10億10百万円増加しています。

5 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況などを見直し、第1四半期連結会計期間から一部の固定資産の耐用年数を変更しました。これにより、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間における所在地が日本の営業損失は2億22百万円増加しています。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	21,071	10,919	12,528	11,868	56,388
連結売上高(百万円)					124,859
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.9	8.7	10.0	9.5	45.2

当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	35,729	19,912	24,591	20,702	100,935
連結売上高(百万円)					222,877
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.0	8.9	11.0	9.3	45.3

(注)1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア 台湾、中国、韓国
- (2) 北米 米国
- (3) 欧州 イタリア、ドイツ、イギリス
- (4) その他の地域 サウジアラビア、カタール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
339.51円	358.01円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 6.30円	1 株当たり四半期純利益金額 1.44円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失が計上されているため記載していません。	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 1.39円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
四半期純損失 2,661百万円	四半期純利益 606百万円
普通株主に帰属しない金額	普通株主に帰属しない金額
普通株式に係る四半期純損失 2,661百万円	普通株式に係る四半期純利益 606百万円
期中平均株式数 422,441,358株	期中平均株式数 422,428,128株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳
2011年満期ユーロ円建転換社債	四半期純利益調整額 59百万円
型新株予約権付社債 28,860,028株	(うち支払利息(税額相当額控除後)) (59百万円)
2013年満期ユーロ円建転換社債	普通株式増加額 57,720,056株
型新株予約権付社債 28,860,028株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要
これらの詳細については、第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況に記載の通りです。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間よりCMP装置、めっき装置の売上計上基準を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。